

歴史関係アドバイザーとの意見交換結果について

1. 日時：令和4年5月31日(火) 10時00分～11時00分
2. 場所：県庁行政棟3階 317会議室
3. 目的：県庁舎跡地の活用における、歴史情報等の効果的な情報発信や歴史を活かした賑わい創出等についてご意見をいただく
4. 出席者：
 - ・糸屋 悦子（株式会社イーズワークス代表）
 - ・大田 由紀（長崎史談会理事）
 - ・木村 直樹（長崎大学多文化社会学部教授）
 - ・野上 建紀（長崎大学多文化社会学部教授）
 - ・野田 伸治（有限会社グランド企画代表）（五十音順、敬称略）
5. 主な意見
 - ・暫定供用のための、旧県庁正面玄関前の舗装については、明治期の県会議事院の遺構に影響しないような配慮が必要。
 - ・イベント実施には駐車場が必要になると思うが、遺構への影響を考慮すると、大型の車両は入れない方がいいのではないかと。キッチンカー程度の大きさであれば考えられる。
 - ・暫定供用を2年程度実施するのは良いと思う。イベントは委託業者任せではなく、県も共催など関与をし、また地域の人とも一緒に進めてほしい。
 - ・暫定供用しながら、本格整備に向けた意見を聞いて検証していく進め方はいいと思う。
 - ・暫定供用時のイベントは、この地にふさわしい、文化的・歴史的な展開をしてほしい。他の広場との差別化をしないと人は集まらない。
 - ・コロナが収束すれば、国外からも個人旅行の方もたくさん来ると思うので、情報発信機能や交流支援機能で人が集まる場所になることを期待している。
 - ・長崎の夏はとても暑く、冬はとても寒いので、屋根があるところでゆっくりお茶ができるような場所が必要だと思う。
 - ・暫定供用ということで、あらゆる機能を盛り込んでいると思うが、多目的は無目的になりがちなので、ある程度絞っていかないと結局中途半端なものになってしまう。
 - ・情報発信機能は、これが県庁跡地だというものを作ったうえで、他の展開を考えてほしい。
 - ・コワーキングスペースやシェアオフィスはまちに溢れているし、人口も減少していく中、県警本部跡地に人が集まるのかと思う。整備にあたっては、よ

く意見を聞いてもらいたい。

- ・交流支援では、文化的交流から生み出す部分も視野に入れてほしい。長崎は絵画や小説の題材が多く、芸術家など、半年だけ住みたいなどの希望がある。また、研究者や大学生・院生など、長崎の歴史や文化に関わる調査や研究のため短期間逗留して活動したい人もいる。そうした方々の活動スペース確保など、最終的に文化的価値を高めて観光に繋がるような、文化的に拡大できるものもあったほうがいいと思う。